

令和7年度教務主任研究協議会 高校教育課所管事項説明

高校教育課

令和7年5月8日(木)

1 国及び県の教育改革

◎学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要な資質・能力の育成学習評価の充実

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における**カリキュラム・マネジメント**の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善

新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正等について

○高等学校の特色化・魅力化

◎三つの方針（スクールポリシー）の策定

- ①育成を目指す資質・能力に関する方針（**グラデュエーション・ポリシー**）
- ②教育課程の編成及び実施に関する方針（**カリキュラム・ポリシー**）
- ③入学者の受入れに関する方針（**アドミッション・ポリシー**）

○普通科改革（「普通教育を主とする学科」の弾力化）

- ・普通教育を主とする学科として、**普通科以外の学科が設置可能に**（学際領域や地域社会に関する学科等）

○高等学校通信教育の質保証

- ・通信制課程における教育課程の編成・実施の適正化

中央教育審議会 答申（令和4年12月19日）

「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について ～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～

今後の改革の方向性

1 「新たな教師の学びの姿」の実現

- 子供たちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）を実現
- 養成段階を含めた教職生活を通じた学びにおける、「理論と実践の往還」の実現（理論知（学問知）と実践知などの「二項対立」の陥穽に陥らない）

2 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- 教師一人一人の専門性の向上と、多様な専門性・背景を有する人材の取り込みにより、教職員集団の多様性を確保し、学校組織のレジリエンス（復元力、立ち直る力）の向上
- 学校管理職のリーダーシップの下、心理的安全性を確保し、教職員の多様性を配慮したマネジメントの実現
- 「学校の働き方改革」の推進

3 教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と、安定的な確保

- 多様な教職志望者へ対応するため教職課程の柔軟性の向上
- 産休・育休取得者の増加、定年延長など教師のライフサイクルの変化を前向きに捉え、採用や配置等を工夫

文部科学省通知（令和6年2月13日）

「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について」

- 1 学校教育法施行規則改正（令和6年4月1日施行）
 - (1) 不登校生徒等向けの通信教育の実施（施行規則第38条の4関係）

全日制・定時制課程において、学校生活への適応が困難であるため、相当の期間高等学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒（不登校生徒）等を対象として、教育上有益と認めるときは、高等学校は授業に代えて通信教育を行うことができる。
 - (2) 修得可能な単位数に関する規定の整備（施行規則第96条関係）

不登校生徒が学修の継続のために自宅その他特別な場所で遠隔授業を履修し、修得する単位数、上記(1)の方法により修得する単位数及び全日制課程の生徒が自校又は他校の通信制課程との併修により修得する単位数は合計で36単位までとする。

※病気療養中等の生徒に対する遠隔授業及び通信教育については、現行の遠隔授業と同様、単位数の制限無く行うことができる。
- 2 「高等学校等におけるメディアを利用して行う授業の実施に係る留意事項」（通知）改正関係（令和6年4月1日～）
 - (1) 受信側の教室等への教員配置
 - (2) 対面により行う授業の時間数
 - (3) その他配慮いただきたい事項（柔軟な履修等）

2 令和7年度県立高等学校実践項目（20項目）

- I 教職員の資質能力の向上
- II 確かな学力の定着と向上
- III 特色ある学校づくり
- IV 生徒指導の徹底と健全育成
- V キャリア教育の充実
- VI 安全・安心な学校づくり

3 県立学校振興計画

“生徒にとってよりよい教育環境の実現”

振興計画の
3本柱

1. 多彩で魅力的な選択肢の提供
2. 職業・学科横断的学習の展開
3. 進学指導の充実

適正な学校配置
 全日制高校・中等教育学校数：**55校→45校**
 ※魅力化推進校 9校（R9）



- 魅力ある学校づくり “多彩な新しい学科・コース等を設置”**
- ◇職業系学科の魅力化
 - ◇進学指導の強化
 - ◇中等教育学校の魅力化
 - ◇普通系学科の魅力化
 - ◇総合学科の拡充
 - ◇定時制・通信制課程の改編

3 県立学校振興計画

○新校及び新学科等開設準備委員会

統合校 改編校	対象校	統合 改編 年度	統合校 改編校	対象校	統合 改編 年度
(新)小松	小松・丹原	R8	宇和	宇和	R8
(新)東予総合	小松・東予・丹原	R8	(新)宇和島南	宇和島水産 宇和島南中等	R9
今治西	今治西	R8	今治東中等	今治東中等	R8
(新)しまなみ	今治西伯方分 今治北大三島分	R8	松山西中等	松山西中等	R8
東温	東温	R8	(新)北条清新 【昼定・通】	北条 松山東【通】	R8
伊予	伊予	R8	松山南【定】	松山南【定】 松山商業【定】	R8
大洲	大洲・大洲農業	R8	松山工業【定】	松山工業【定】	R8
(新)八幡浜	八幡浜 八幡浜工業 川之石	R8			

4 県立学校の特色化・魅力化

地域に愛され続ける魅力と個性を備えた、生徒本位の誇れる学校づくり

(特色化・魅力化)

- 魅力化を担当する校務分掌の明確化
- 地元自治体・企業・大学等との連携
- 小中学校と連携した探究活動の推進

(PR手段)

- 魅力ある学校HPの構築
- 学校案内パンフレットやポスター等の充実
- 学校紹介動画・SNS広告等の作成
- 学校説明会でのプレゼンテーションのブラッシュアップ



4 県立学校の特色化・魅力化

重要 各学校の魅力ある取組を地域の中学生や保護者へPR

学校説明会の内容の充実について

- 中学生や保護者からの事前質問を受け付け、当日に回答
- 同じ中学校を卒業した先輩高校生との座談会を実施

オープンスクールにおける体験活動について

- 実験や実習を取り入れた体験授業を実施
- 中学生や保護者が参加できる休日のフリー参観日を実施

学校の魅力のPRについて

- インパクトのある学校パンフレット、PR動画による周知

入学生の増加



5 教育の情報化（1人1台端末・ICT教育推進ガイドライン）

ICT教育推進ガイドライン（改訂版）

未来を見据え、未来を創造する子どもたちの育成

AIや教育データの活用による教育の質の向上

えひめICT教育3か年計画
「第Ⅱ期未来創造プラン」(R6~8)

基本方針

- 生徒の主体的なICT活用の推進
- 積極的なICT活用による学習意欲の向上
- 主体的に社会に参画する資質・能力の育成

基本戦略

- 生徒のICT活用スキル向上
- 教員によるICT活用指導力向上
- 教育委員会の支援



えひめのICT教育まとめサイト

愛媛のICT教育リンクリスト

義務・高校・特支・センターが開設するICT活用支援サイトへのリンクを掲載
●愛媛県ICT教育推進ガイドライン
●令和3年度ICT活用実践事例集
●総合教育センター「ICT活用スキル（教員編）研修資料」等

愛媛のICT活用実践事例集

小・中・高・特支各校からの投稿により作成した実践事例集。

※実施例①：ルーブリック評価表のChatGPTを利用した作成

評価表が明確なルーブリックの評価表は、生徒の理解度やスキル到達を明確に評価する上で極めて有効である。しかし、これらの評価表を一つから作成する作業は時間がかかり、教師にとっては大きな負担となることがある。ChatGPTの活用により、評価表の作成がスムーズに行えるようになる。一方で、理解が浅いルーブリック評価表を作成することが可能となる。これにより、教師はより効果的に作業を進めることができ、評価の透明性と公平性を保つことができる。

●ChatGPT

ドットの教育AIポータルサイトに掲載しているルーブリック評価表を参考に、この評価表は、生徒が74を数値し、その達成度を数値化し、その達成度に応じて、生徒の進捗状況を評価するためのものです。生徒の知識・技能・態度・能力、そして生徒の成長状況を評価することができるようになりました。

評価項目	A(優秀)	B(良好)	C(普通)
知識・技能	十分な知識・技能を習得し、自ら学習を進め、課題を解決できる。	十分な知識・技能を習得し、課題を解決できる。	十分な知識・技能を習得し、課題を解決できる。
思考・判断・問題解決能力	十分な思考・判断・問題解決能力を習得し、自ら学習を進め、課題を解決できる。	十分な思考・判断・問題解決能力を習得し、課題を解決できる。	十分な思考・判断・問題解決能力を習得し、課題を解決できる。
コミュニケーション能力	十分なコミュニケーション能力を習得し、自ら学習を進め、課題を解決できる。	十分なコミュニケーション能力を習得し、課題を解決できる。	十分なコミュニケーション能力を習得し、課題を解決できる。

5 教育の情報化

(病気療養中等の生徒及び不登校生徒に対する学習支援の在り方について)

病気療養中等の生徒に対する学習支援

病気療養中等の生徒に対し、メディアを利用して授業を実施する場合、**同時双方向型の授業を原則**とすること。当該生徒の病状や治療の状況、医師等の意見等から、配信側の授業時間に合わせて**同時双方向型の授業を受信することが難しい**と学校において判断した場合に限り、**本人及び保護者の意向を踏まえオンデマンド型の授業を行うことが可能**であること。

※ 病気療養中等の生徒に対する遠隔授業及び通信教育については、単位数の制限無く行うことができる。



5 教育の情報化

(病気療養中等の生徒及び不登校生徒に対する
学習支援の在り方について)

不登校生徒に対する学習支援

学校生活への適応が困難であるため、**相当の期間高等学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒、その他特別の事情を有する生徒を対象**として、教育上有益と認めるときは、高等学校は授業に代えて**通信教育を行うことができる**。

不登校生徒が学修の継続のために自宅その他特別な場所で遠隔授業を履修し、修得する単位数、通信教育の方法により修得する単位数及び全日制課程の生徒が自校又は他校の通信制課程との併修により**修得する単位数は合計で36単位まで**とする。



6-① 미래の学びプログラミング教育推進事業

事業の目的

生徒のプログラミングスキルや学習意欲の更なる向上、進学・就職に重点を置いた情報教育の指導体制の強化を図り、高校段階から愛媛の将来を担うデジタル人材の育成を一層促進する。

高校生DX人材育成プロジェクト

えひめプログラミングサマースクール
○アプリ制作等のプログラミング体験講座
・地元IT企業者による技術指導
・東中雨予の3会場で2日間開催



テクニカルサポート

○コンテスト参加に向けた伴走支援
・地元IT企業SEとの座談会
・ウェブ上での相談体制

えひめ高校生プログラミングコンテスト

○高校生が開発したアプリを審査
・個人またはチームでの参加
・地元IT企業者による審査・講評

教科情報担当教員強化プロジェクト

指導力向上セミナー

○課題発見・解決学習に関する指導法
・プログラミング・データサイエンス
・大学入学共通テストを見据えた指導

情報教育用アプリの導入

○学習指導環境の充実により教員を支援
・プログラミングの実習環境を整備
・生徒の学力向上や進路保障



6-② 地元で活躍するグローバル人材育成事業

テンブル大学ジャパンキャンパスとの連携や留学等を通して、体験的かつ高度な学びの機会を提供し、生徒の英語力と英語担当教師の授業力の向上を図るとともに、高校生等を対象に留学の報告や県内企業による情報提供等を実施



留学への機運を醸成することにより、豊かな語学力・コミュニケーション能力を身に付けた、将来の愛媛を支える「グローバル人材」を育成

生徒の英語力向上

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 えひめ版「国内留学プログラム」 | 2 海外短期留学 |
| 3 地元での活躍を促進する留学フェア | 4 海外修学旅行の促進 |

教師の授業力向上

- | |
|------------------------|
| 5 日本人英語教師スキルアップ研修プログラム |
|------------------------|

6-② 地元で活躍するグローバル人材育成事業

生徒の英語力向上

- | | |
|---|---|
| 1 えひめ版「国内留学プログラム」
対象：県立高校・中等教育学校の生徒25名
内容：テンブル大学ジャパンキャンパスでの英語学習プログラムに参加 | 2 海外短期留学
対象：国際科等設置予定3校の生徒60名
内容：2週間程度の海外留学を実施 |
| 3 地元での活躍を促進する留学フェア
対象：留学に興味のある小・中・高校生等
内容：留学報告や、海外展開している県内企業との情報交換等を実施 | |
| 4 海外修学旅行の促進
対象：海外修学旅行に参加する生徒のうち、パスポートを新規取得又は更新する生徒1,000名
内容：海外での異文化理解、語学学習の機会を広げるため、パスポート取得の費用を補助 | |

教師の授業力向上

- | |
|--|
| 5 日本人英語教師スキルアップ研修プログラム
対象：県内の英語教育をリードする教師10名
内容：テンブル大学ジャパンキャンパスによる研修プログラムを受講 |
|--|

6-③ ソーシャルチャレンジ for High School事業
「地域に愛着を持ち、地域社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指す」

(1) 地域の課題解決プロジェクト

地域の課題について地域社会と連携しながら解決を図る体験的な活動を実践

- 課題解決に向けた研究活動
全ての生徒が在学中一度は参画して、地域課題とその解決策について学習する。また、生徒が考えたアイデアを基に、地域等と連携・協働した活動を実践する。
・地域町おこしイベントの企画・開催
・SDGs達成に向けた地元企業等との連携
・特産品普及に向けた提案・実践 など
- ↓
- ソーシャルチャレンジグランプリへの出品
- 地域の魅力再発見・PR動画の作成
・地元Uターン就職者へのインタビュー
・地域の優れた伝統や文化の紹介 など

・県立高校、県立中等(全日)54校

(2) 社会共生プロジェクト

主権者・消費者教育プログラム

地域社会に生きる主権者・消費者として、自ら考え行動できる人材の育成

- オンライン討論会(1人1台端末の活用)
- 選管等による講演・講座やその後の討論会、模擬投票・模擬議会の実施 など

・県立高校、県立中等(全・定・通、専攻科)のべ66校

多世代交流プログラム

他者を思いやるとともに、自己を肯定する豊かな心を持つ生徒の育成

- 高齢者介護施設での交流
- 幼児との農業体験を通じた交流 など

・県立高校、県立中等(全日)54校

6-③ ソーシャルチャレンジ for High School事業
えひめスーパーハイスクールコンソーシアム

- 先進的な教育活動の発表と意見交換を通して、研究の普及と深化を図る。
- 特色ある取組を紹介することにより、本県県立高校等で学ぶ魅力を中学生とその保護者に伝える。

オンラインと対面型の、ハイブリッド形式

東予 1月27日(火) 西条市総合文化会館
中予 1月19日(月) 県民文化会館
南予 1月22日(木) 大洲市民会館

会場で直接参加

- ステージ発表者(パネリスト含)等
- 会場近隣の県立高校生徒
- 希望する公立中学校生徒

オンラインで参加

- 会場から遠方の県立高校生徒
- 希望する公立中学校生徒
- その他(大学生等)

6-③ ソーシャルチャレンジ for High School事業

ステージ発表

○ 成果発表

- ・ 国・県の事業指定校及び参加者

○ 有識者と高校生によるパネルディスカッション

特設ホームページ

○ 地域の魅力再発見・PR動画の掲載

○ コンソーシアムの様子を紹介



成果を広く普及

6-④ みらいの学び地域産業人材育成事業
事業の概要

これまで、連携を深めてきた地域や産業界の人的・物的資源を最大限に活用し、全ての職業学科において新たなプログラムを実施し、県内企業への理解を深める取組を実施



- ☑ 即戦力となる人材の育成
- ☑ 地域産業を牽引できる人材の育成



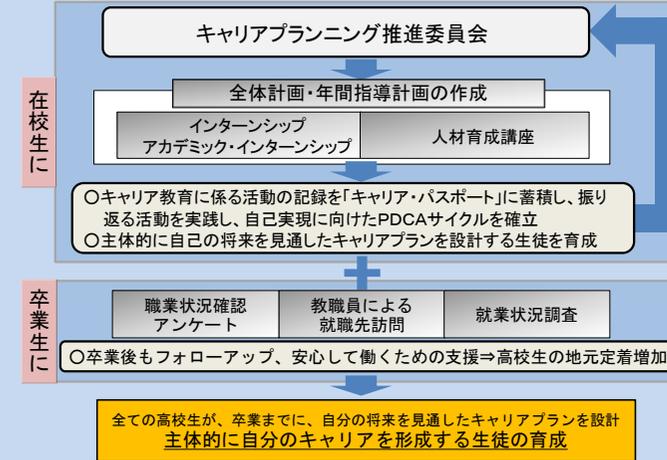
地域産業の発展や若者定着を推進

事業の概要

※下線太字は、新しいプログラム

- 商業**
 - ソーシャルメディアを活用した地元企業のプロモーション動画の作成
 - 地域資源を活用した商品の開発・販売 等
- 工業**
 - ロボット教育プログラム、企業技術者等による「匠の技教室」
 - デュアルシステム（地元企業での継続的な就業体験）
 - 企業と工業高校生によるマッチングフェア 等
- 水産**
 - 気候変動等により希少となった魚類養殖の研究
 - 地域水産物を活用した6次産業化の取組
 - 地域漁協と連携した魚食教育活動 等
- 農業**
 - GAP認証農作物を活用した商品開発や海外輸出等の研究
 - 農業用ドローン等の最先端技術を活用した実習 等
- 家庭**
 - 小・中学生と地域特産物や伝統・文化を活用したワークショップ
 - 環境や社会・経済に配慮した商品の開発、関連企業等の体験研修 等
- 福祉**
 - 福祉サミット（高校生と事業所の関係交流）
 - 関連企業等の体験研修 等

6-⑤ えひめキャリア教育推進事業



6-⑥ えひめ高等学校英語教育推進事業

英語授業改善、英語学習意欲向上、
英語による思考力・判断力・表現力等の向上、
対外発信力の育成

～取組内容～

- 英語ディベート・コンテスト（生徒対象）
 - ・ 県内高校・中等教育学校及び高等専門学校から24チーム募集
- 英語ディベート指導研究委員会（教員対象）
 - ・ 技能統合型の言語活動や即興性を伴う言語活動に関する研究
- 高校生海外留学補助金の支給（生徒対象）
 - ・ 人数 80名（4校×20名）
 - ・ 補助金 一人あたり60,000円
 - ・ 期間 原則10日以上1か月未満

6-⑦ えひめ水産業次世代人材育成事業



6-⑧ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業

目的

先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を増す

国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成

西条

SDGsの達成に向けて科学技術イノベーションを担う生徒の育成
—地域発着の視座から—

- 「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」の指定を受けた西条市、地域や国内外の大学・研究機関等とSDGsの視点を生かした連携 など

松山南

Society5.0の実現に向けた未来創造型科学技術人材の育成
—STEAM教育とデータサイエンスの推進—

- データサイエンスを基盤とした産学連携型課題研究や大学接続型課題研究の推進 など

宇和島東

地域の未来を科学的に創造する
イノベーション人材育成のための宇東STREAM

- STEAM教育にロボット・データサイエンスの考えを融合させた宇東STREAMの研究開発 など

6-⑨ 高校生おもしろ科学コンテスト事業

1 おもしろ科学コンテスト予選（各高等学校等で実施）

対象者：県内の国公私立高等学校、中等教育学校、高等専門学校に在籍する高校1、2年生に該当する学年の生徒（1チーム6～8人）

実施方法：数学・情報・物理・化学・生物・地学の問題（ペーパーテスト）をチーム6～8人で解答

成績上位の12チーム程度を選抜し、本選へ

2 おもしろ科学コンテスト本選（愛媛大学で実施予定）

実施方法：各チーム4人ずつA、Bの2グループに分けて実施

○ Aグループが、情報、生物、地学の問題を解答

○ Bグループが、数学、物理、化学の問題を解答

※数学・情報・理科の科学的見方や考え方、発想力などを問う総合問題（実験問題も含む。）

表彰：最優秀賞1チーム、優秀賞2チームを選出し、表彰
高教研部会長賞（数学・情報・物理・化学・生物・地学）
アドバンスド・サイエンス賞

最優秀チームに科学の甲子園全国大会への出場権を付与

科学の甲子園（全国大会）

6-⑩ 県立学校振興計画推進事業

I 多彩で魅力的な選択肢の提供

- ① 新学科・コース等のカリキュラムの研究推進校(9校)
〔三島、新居浜東、今治西、北条、松山南砥部、東温、伊予、今治東中等、松山西中等〕
- ② 学校間連携を通じた多彩な教育活動の研究推進校(5グループ10校)
※新学科・コース等を設置する学校はカリキュラムの研究を含む。
〔今治西伯方—今治北大三島、内子—内子小田、宇和一野村、宇和島東—宇和島東津島、北宇和—北宇和三間〕

II 職業・学科横断的学習の展開

- 職業学科の連携による学習モデルの研究推進校(4グループ10校)
〔小松—東予—丹原、大洲—大洲農業、八幡浜—八幡浜工業—川之石、宇和島南中等—宇和島水産〕

6-⑩ 県立学校振興計画推進事業

III 進学指導の充実

- ① 先導的授業実践型モデル校(6校)
○ 先導的な授業実践による学力向上の支援に関する研究
〔新居浜西、西条、松山中央、内子、宇和島東、松山西中等〕
- ② 探究学習実践型モデル校(6校)
○ 探究学習の成果を進路実現につなぐ研究
〔三島、今治西、東温、伊予、大洲、八幡浜〕
- ③ 全日制54校
○ EILS—PBTの活用による授業改善の推進

遠隔授業配信センター

- 小規模校等における遠隔授業配信に係る体制づくりの研究協力校(10校)
〔今治西伯方、今治北大三島、弓削、松山北中島、松山南砥部、上浮穴、長浜、内子小田、三崎、野村〕
- 通年での遠隔授業及び単位認定等の評価を行う学校(7校)
〔今治西伯方、今治北大三島、弓削、松山北中島、上浮穴、内子小田、三崎〕

6-⑪ えひめ高等学校全国募集促進事業

全国募集の実施により期待できる効果

- 県内生徒 … 多様な価値観、広い視野、コミュニケーション力の獲得
- 県外生徒 … 愛媛の恵まれた環境のもと、一人一人を大切に教育で成長
- 高校 … 生徒確保による教育活動の充実、部活動の活性化
- 地域 … 地域活動の担い手の増加、経済効果、将来的な移住・定住

全国募集実施校のうち、地元の市町と強固な信頼関係を築き上げ、「地域みらい留学」に参画している学校の活動を強力にバックアップ

県外生徒の来県推進

学校説明会等に参加する県外生徒に対し交通費及び宿泊費を補助
(補助率1/2、上限40,000円)

学校見学バスツアー

- ① 1泊2日(1校を見学)…9コース
 - ② 2泊3日(2校を見学)…4コース
 - ③ 日帰り(1校を見学)…9コース
- 松山を発着地として学校体験、地域見学等を実施

高校生アンバサダーによるPR

- ・ 参画校9校の代表生徒を高校生アンバサダーに任命して全国募集実施校をPR
- ・ パンフレット、HP、SNS等において情報発信

※地域みらい留学参画校…弓削、松南砥部、上浮穴、長浜、内子小田、三崎、野村、宇和島水産(予定)、北宇和

7 学校訪問研修等

○本年度は、次の6校で実施

今治北高校	6月9日(月)
松山北高校	6月18日(水)
北宇和高校 (心の教育推進校)	10月14日(火)
長浜高校	10月15日(水)
松山工業高校 (学習評価推進校)	10月20日(月)
今治工業高校 (進路指導研究指定校)	10月27日(月)

【高校教育課職員による学校訪問】
該当なし

【教科別研究指定校】
商業 宇和島東高校 令和8年2月16日(月)

8 学力向上・高校生のための学びの基礎診断

「進学指導研究推進プログラム」

○モデル校(先導的授業実践型6校、探究学習実践型6校)が、先導的な授業実践による学力向上の支援や、探究学習の成果を活用した進路実現の支援に関する実践研究及び効果検証

- ・先導的授業実践型モデル校による『公開授業』
⇒各校ターゲット・ティーチャー2名、年2回以上
- ・上記公開授業後の『情報交換会』
⇒授業研究、先進校視察報告、探究学習実践型モデル校による実践報告等
- ・『EILS』コンテンツバンクの充実
⇒大学入学共通テスト等の研究、問題作成・投稿・活用
- ・『EILS-PBT』導入による進学指導の充実についての検証

学力の向上・進学指導の充実

9 学校評価(自己評価、学校関係者評価)

- (1) グラデュエーション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた目標を設定
- (2) 評価項目や具体的目標の見直し
- (3) 評価項目は各校の特色や実情に応じて精選
- (4) インパクトのある学校パンフレットの作成、学校SNSの活用、ホームページの更新回数を増やす、自己評価表・学校関係者評価報告書を複数年分掲載するなど積極的な情報発信

10 初任者研修及びフォローアップ研修

初任者研修

校外研修・・・年間15日間
(総合教育センター研修)

校内研修・・・年間210時間以上
「教育一般に関する内容」
「教科等授業に関する内容」

フォローアップ研修

校外研修・・・5日間
校内での課題研究

11 キャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ (中堅教諭等資質向上研修)

キャリアアップ研修Ⅰ

校外研修・・・年間6日間(教育センター研修3日、
地域連携研修3日)
校内研修・・・10時間程度

キャリアアップ研修Ⅱ

校外研修・・・年間10日間(教育センター研修8日、
学校訪問等研修2日)
校内研修・・・18日間以上
選択研修・・・年間2日又は3日間

キャリアアップ研修Ⅲ

校外研修・・・年間1日間(教育センター研修)
選択研修・・・年間2日又は3日間

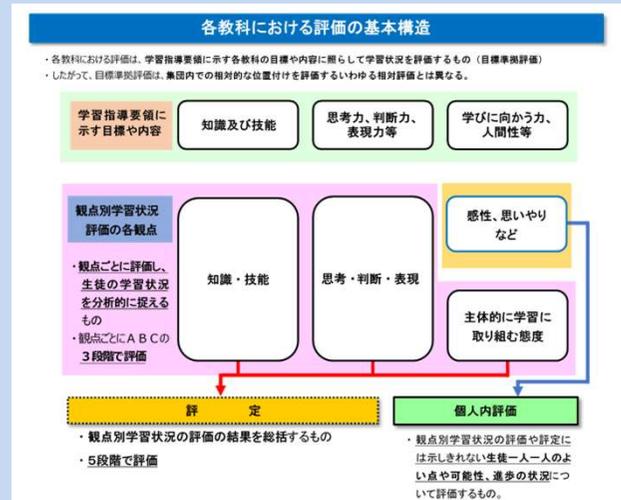
12-① 教育課程の適正な実施

(平成18年度)未履修問題21校3,793名
→補充授業等により無事卒業

- 学習指導要領遵守の徹底
- 生徒や保護者に対して教育課程について周知
- シラバス等をホームページなどで公開
- 学校評議員等による外部からの検証
- 授業公開の実施 等

○教育課程の適正な実施と、
その確認ができる校内体制を

12-② 学習評価(観点別学習状況の評価)



13 教育課程の編成及び承認手続き

○教育課程の承認申請について、各学校が提出すべきもの

提出物	様式	提出部数	対象校
① 教育課程表(大学科別、新・旧課程別)	様式 1	各3部	全 校
② 学校設定教科・科目設置届出書	様式 2	2部	当該校
③ 「総合的な探究の時間」の全体計画及び年間指導計画		各3部	当該校
④ 特別活動の全体計画及びホームルーム活動年間計画表、学校行事年間計画表		各3部	全 校
⑤ 道徳教育の全体計画		3部	全 校
⑥ 代替教科・科目承認申請書	様式 3の1・2	各3部	当該校
⑦ 「総合的な探究の時間」の代替承認申請書	様式 3の3	3部	当該校
⑧ 学期変更届出書	様式 4	2部	当該校
⑨ 1単位時間の弾力的運用届出書	様式 5	2部	当該校
⑩ 必修科目等単位数一部削減承認申請書	様式 6	3部	当該校
⑪ 休業日届出書	様式 7	1部	全 校

○教育課程の承認申請の手続き

教科書採択に係る変更→5月末、
大幅変更→11月末(事前相談含む)、通常→2月末

14 進級・卒業の認定等に関する校内規程の見直し

進級・卒業認定に関する規程について見直しを

(留意点)

- 高等学校では、学年制とともに単位制が併用されている。
- 学校が定めた、卒業までに修得させる単位数を修業年限内に修得する見込みがあれば、進級が認められる。
- 原級留置した生徒の次年度の履修については、既に修得した単位は有効で、単位不認定になった科目だけを履修すればよい。

単位修得の認定

→教職員の共通理解

生徒及び保護者に対して十分説明できるように

15 自校以外の学修成果の単位認定等の実施

○技能審査の成果の単位認定

実施した学校 全日制46校
定時・通信制5校
単位を認定された生徒数 3,020人

※技能審査により認定する単位数は、その科目の教育課程上の修得単位数を超えないこと。

○ボランティア活動の単位認定

単位を認定された生徒数 0校0人

○学校間連携による他校での受講者数

1校4名

16 高等学校卒業程度認定試験

高等学校卒業程度認定試験とは

- 様々な理由で、高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験
- 合格者は大学・短大・専門学校の受験資格が与えられる

令和7年度試験

- 第1回試験 出願期間:4月7日(月)~5月14日(水) ※5月14日消印有効
試験日:8月7日(木)、8日(金) ※結果通知9月2日発送予定
会場:放送大学愛媛学習センター
- 第2回試験 出願期間:7月22日(火)~9月12日(金) ※9月12日消印有効
試験日:11月8日(土)、9日(日) ※結果通知12月9日発送予定
会場:松山市総合コミュニティセンター

※受験案内配布場所:文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課及び愛媛県教育委員会高校教育課、東予・南予教育事務所

合格科目の単位認定

- 合格科目の単位認定→高校教育課に単位認定実施報告書の提出

17 教科書の採択希望及び教材使用届出

1 教科書の使用希望について

- 教科書の内容についての十分な調査研究に基づき、教科の主たる教材として適切なものを選定すること
- 教科書の使用希望は、第1希望のみ

2 教科書に関する宣伝行為等について

- 選定に当たっては、その公正を疑われることのないよう、その確保に格段の配慮を願いたい

3 教材使用届について(準教科書、補助教材)

- 使用30日前までに届け出ること
- 過重な経費負担にならないこと

18-1 高校入試(7年度入試)

【他県の事例1】

- 推薦入試・特色入試における小論文で、資料の数値の誤りや課題文の一部欠落。
- 原因：事前の確認不足。

【他県の事例2】

- 英語のリスニングで放送機器の不具合。
- 原因：事前の確認及びシミュレーション不足。

【他県の事例3】

- 必要な面接を実施しないトラブル
- 原因：学校全体として、受験生ごとに試験が異なることに対する確認不足。

- 慣れからくるミスが起こらないよう緊張感を持つ。
- 万全の実施体制を整える。
- 管理職を含めた、複数の人数での確認を徹底する。

18-2 高校入試(8年度入試)

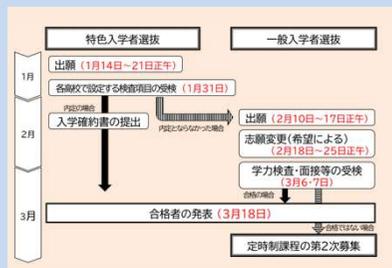
特色入学者選抜の導入(令和7年度入試から)

推薦入学者選抜からの変更点

- ① 学校長の推薦が不要
- ② 募集人員枠の拡大
- ③ 各高校が特色に応じた項目で検査

※募集人員内で、「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」を実施可。

※各高校・学科の出願資格や検査項目を取りまとめた公表予定。



(参考: 令和7年度入学者選抜)

18-3 高校入試(8年度入試)

全国募集の実施

【募集基準】

- ① 学校(学科)の特色化・魅力化に取り組んでおり、全国募集することにより、志願生徒の増加が見込まれること。
 - ② 市町(地域)と将来ビジョンを共有し、地域から全国募集のために必要な支援が得られている、あるいは得られる見込みがあること。
- ※必要な支援とは、広報活動や住居等に関する支援・協力のこと。

【募集人員】

地域の実態を踏まえ、学区内の生徒の進路に大きな影響を与えないよう配慮することとし、各学校が年度ごとに、定員の5~50%の範囲で決めることとする。

【令和8年度実施校(12校・17学科)】

川之江、しまなみ、弓削、松山南砥部、松山北中島、上浮穴(普通科・森林環境科)、長浜、内子小田、三崎、野村(普通科・畜産科)、宇和島水産(水産食品科・水産増殖科・海洋技術科)、北宇和(普通科・生産食品科)

19 休業日の弾力化

1 長期休業日の総日数

令和7年度の各学校の状況は、多い順に、
全日制・・・70日(11校)、72日(10校)
定通制・・・72日(4校)、71日(3校)
特別支援・・・72日(6校)、75日(3校)
※ 届出以降の変更・・・変更届を7日前までに提出

2 県立学校管理規則の一部改正

(平成16年4月)

- 長期休業日を、校長の裁量で設定できる
- 秋季休業日を設定できる
- 学校の休業日の総日数は、66日以上78日以内

(平成30年4月)

- 体験的な学習活動その他の学習活動のための休業日を設けることができる

19 休業日の弾力化

3 学校閉庁日の設定等について

(1) 学校閉庁日の設定について

- 8月10日から16日の期間を中心に、連続する2日間以上の学校閉庁日を設定すること。
- 部活動休養日は、定時閉庁日とすること。(部活動休養日が週休日又は休日の場合は、学校にこない日とすること。)
- 夏季休暇(5日間)は、必ず取得すること。特に、管理職は当該休暇を取得した教職員が休暇取得日に出勤していないか十分に確認すること。

(2) 地域・保護者への周知について

設定した閉庁日については、PTA総会での保護者説明や学校ホームページを用いた広報など、地域や保護者の理解・協力が得られるよう、周知する。

20 交通スト、自然災害等に伴う教育活動への影響報告

※ R5年度から、報告システムを更新
(令和5年4月12日付け5教高第67号にて通知)

1 朝の時点で自然災害等に伴う教育活動への影響が発生した場合

- 第1報を送信(報告システム) 8:50まで
- 高校教育課への電話報告 9:00まで
- 第2報を送信(報告システム) 10:30まで

2 登校時間後、自然災害等の発生により、生徒を帰宅させる場合

- 対応状況を送信(報告システム)
- その後、速やかに高校教育課へ電話報告

21 転入学者等の受入れの一層の促進

「愛媛県県立高等学校における転入学及び編入学の取扱要領」(平成22年3月)

転入学者を許可する場合は、

- 当該学科の学習に堪え得る見込みのあること
- 転学前の学校の教育課程との多少の差異があっても弾力的な受入れに配慮すること
- 当該学校の施設・設備に教育上支障がないこと
- 転入学試験等の実施はできる限り随時行うことなどに配慮すること

22 外国旅行・留学及び留学生の受入れ

海外留学・外国旅行

- 異文化理解を深める貴重な体験
- 豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けた国際的に活躍できるグローバル人材の育成

留学処理での留学

- 教育委員会へ届出
- 認定することができる単位数の上限：36単位

休学処理での留学・短期の外国旅行など

- 各校の責任において実施

外国人留学生の受入れ

- 受け入れ時及び終了時 → 教育委員会への報告

23 修学旅行

1 引率教職員の数について

- 総数は2人以上とし、校長が決定
- 高校及び中等は、30人程度に1人以上
- 特別支援学校は、5人程度に1人以上

2 外国修学旅行を実施する場合

- 実施計画書を6か月前までに教育委員会に提出して協議すること
- 実施届出書を実施20日前までに教育委員会に提出すること
- 外務省及び文部科学省に15日前までに通報する必要があるため、1か月前までには高校教育課に関係書類を提出すること
- 外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録すること
- 外務省宛旅行届の書式変更に注意すること

24 中途退学問題

1 県立高校の中退状況(令和5年度)

	1年	2年	3年	4年	合計 (人)	中退率(%)	
						本県	全国
全日制	98	60	13	—	171	0.8	0.8
定時制	9	5	4	2	20	6.3	8.2

2 今後の課題

- 生徒一人一人が自己有用感を持つことができる学校づくり
- 中退者に対する進路等の適切な追指導
- 問題行動を起こした生徒の特別指導の在り方

25 高校生の就職問題

1 就職内定率	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	99.6%	99.0%	98.9%	99.2%

2 離職率	H29年度卒	H30年度卒	R元年度卒	R2年度卒
※労働局調査	38.8%	37.3%	37.8%	29.1%
※本課調査	28.0%	24.6%	25.6%	28.4%

3 県の取組

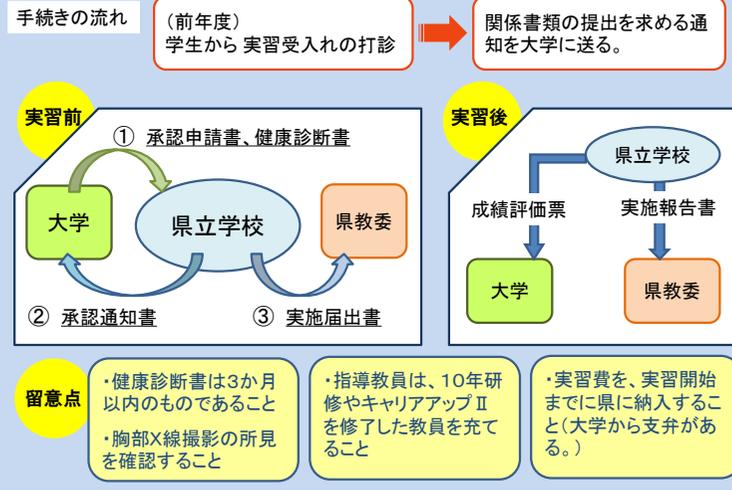
- ジョブカフェ愛workと連携した就職支援
- 愛媛県高等学校就職問題検討会議

えひめキャリア
教育推進事業

みらいの学び
地域産業人材
育成事業

就職活動
支援員

26 教育実習の受入れ



27 学校要覧の作成及び提出

留意事項

- 「スクール・ミッション」及び「スクール・ポリシー」・・・教育目標の事項に追加する。(令和5年度～)
- 「生徒の異動状況」・・・特定の個人を識別できる懸念があるなどの理由から、削除している。
- 「生徒の体格の状況」・・・特定の個人を識別できる懸念があるので、留意する。
- 「経費」・・・県費のみを記載し「PTA会費」などは記載しない。

令和7年5月20日(火)までに

県立高等学校、県立中等教育学校 14部を高校教育課へ
 県立特別支援学校 21部を特別支援教育課へ

28 情報漏えい防止策の徹底について

【情報漏えい防止の具体策】

- ウイルス対策ソフトの定義ファイルは最新に
- OSやアプリケーションのセキュリティアップデートを確実に
- 私有パソコンを許可なく業務に使用しない
- 外部記憶媒体は、公用で整備し、管理簿で管理
- 持ち出す場合は、個人情報の盗難・紛失に注意し、暗号化・パスワードによるロック等で管理

学校セキュリティポリシー実施手順の適切な運用

29 特別支援教育の推進について

高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)

第1章 総則

第5款 生徒の発達の支援

- 1 生徒の発達を支える指導の充実
 (6) 学習の遅れがちな生徒など

各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れる

- 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導
 (1) 障害のある生徒などへの指導(抜粋)

ア 特別支援学校等の助言又は援助を活用する
 イ 通級による指導(特別の教育課程を編成し障害に応じた特別の指導)を行う
 ウ 個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し活用する

※ 障がいのある生徒などについては、各教科、総合的な探究の時間、特別活動の各指導計画の作成に当たっての配慮事項が明記されている。

高等学校における通級による指導について

県内公立中学校 通級指導教室:31教室
 対象生徒数:397名 (R6.5月現在)
 →→→ **95%以上が高校に進学**

本県高等学校の実施状況

- H30～ 新居浜商業高等学校
- H31～ 長浜高等学校
- R2～ 北宇和高校三間分校
- R6～ 東温高校
- R7～ 土居高校、西条農業高校、北宇和高校

【対象】 発達障がい(自閉症、LD、ADHD)
 【実施形態】 自校通級
 【特別の指導の内容及び実施時間帯】
 通常の教育課程に加え、又は選択教科・科目の一部に
 替えて「自立活動」を実施

大学入学共通テストにおける 受験上の配慮事項について

障害等のある入学志願者に対しては、障害等の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験室の設営、ICT機器の活用等について合理的配慮を行うとともに、障害等のある入学志願者の個々の困難の程度に応じた柔軟な対応に努めるものとする。

令和7年度大学入学志願者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱より抜粋

- 解答方法や試験時間に関する配慮
 - ・点字解答 ・文字解答 ・チェック解答 ・代筆解答
- 試験室や座席に関する配慮
 - ・1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
 - ・洋式トイレ又は障害者用トイレ(バリアフリートイレ)に近い試験室で受験
 - ・窓側の明るい座席を指定、座席を前列に指定、座席を試験室の出入り口に近いところに指定
 - ・別室の設定
- 持参して使用するものに関する配慮
 - ・拡大鏡等の持参使用 ・照明器具の持参使用 ・補聴器又は人工内耳の装着
 - ・特製机・椅子の持参使用 ・車椅子の持参使用 ・杖の持参使用
- その他の配慮
 - ・拡大文字問題冊子(14ポイント・22ポイント)の配布 ・照明器具の試験場側での準備
 - ・手話通訳士等の配置 ・注意事項等の文書による伝達 ・リスニングの免除
 - ・特製机・椅子の試験場側での準備 ・リスニングにおける音声聴取の方法の変更
 - ・試験場への乗用車での入構 ・試験室入り口までの付添い者の同伴 ・介助者の配置

令和7年度大学入学共通テストにおける「受験上の配慮案内」より抜粋

特別支援教育指導資料(改訂第2版)

特別な支援を必要とする 子どもへの理解と支援 一切れ目ない支援体制の構築に向けて

令和2年3月 愛媛県教育委員会 発行



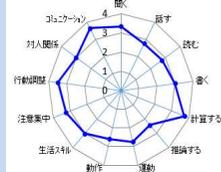
「えひめ特別支援パッケージ」

これまでの個別の指導教育支援計画や個別の指導計画の様式を「切れ目ない支援」という観点から整理し、組織的・継続的に機能させていくことをコンセプトとした新たな支援ツール

項目	1	2	3	4	5
1 子どもの状態や学習状況を把握する。	○	○	●	○	○
2 発達検査、一時的な支援を行う。	○	○	○	○	○
3 目標での学習の進捗を把握して行動する。	○	○	○	○	○
4 対応に応じて、学習環境や、学習手段(教材)に配慮し、指導する。	○	○	○	○	○
5 指導方針に基づいて、学習内容(課題)を設定し、指導する。	○	○	○	○	○
6 学習内容(課題)に基づいて、学習内容(課題)を設定し、指導する。	○	○	○	○	○
7 グループで、多様な学習活動を行い、まとめる。	○	○	○	○	○
8 評価、評価、評価を基に学習を、次のステップに進む。	○	○	○	○	○

2次チェックシートに入力

可視化



レーダーチャートとして反映

特別支援教育 校内研修プログラム集 研修プラン

令和4年3月 愛媛県教育委員会 発行



1. 視覚障害の理解

1-1. 視覚障害者について

● 視覚障害者の概要

視覚障害とは、「視機能の永続的な低下により、学習や生活に困難がある状態をいう。視機能が低下していても、それが何らかの方法では、短期間に回復する場合は、「視覚障害」とは呼ばない。

※ 教育上特別な支援や配慮を必要とする視覚障害には、次のような条件が伴うことに留意

ア 障害による視機能が低下していること
 イ 視覚以上の視機能が顕著に低下していること

● 視覚障害 → 視力障害、視野障害、色覚障害、明暗感障害、暗視障害など

● 視覚障害 → 視力障害、視野障害、色覚障害、明暗感障害、暗視障害など

「特別支援教育校内研修プログラム集」

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援の充実を図るため、校内研修で活用できる読み原稿付きのブレゼン資料や配布資料等を収録。各校へCD-R配布済み。「愛媛学びの森」学習支援サイトにも掲載している。

相談支援体制について

1 特別支援学校センター的機能

- ・教育相談、情報提供
- ・教材・教具、施設設備等の提供 等

2 特別支援教育地域リーダー

- ・地域や学校等の特別支援教育に関する相談支援
- ・特別支援教育校内研修プログラム集を使用した研修支援 等

3 特別支援教育専門家チーム

- ・教育的対応の検討
- ・教育支援体制の整備等に関する指導・助言 等

4 愛媛県総合教育センター 特別支援教育室

- ・特性を把握するための心理検査の実施
- ・合理的配慮に関する相談
- ・医療機関、外部相談機関等の紹介 等

30 就学支援金

事務室との連携

- ・転出入、退学など生徒の異動情報については早めの提供を！
- ・生徒の家庭環境などの情報共有を！

履修単位の確認

- ・単位制の定時制及び通信制において、編入学生の就学支援金の支給額決定に当たり、前歴校の指導要録の写しが必要！

- ・各校において、年度途中の退学者について、履修単位の記載を正確に記入を！